



組合員の皆様へ

生き生きだより

毎日熱中症を心配していた「**猛暑**」の次は、記録的な「**大雨**」！
長崎県雲仙岳では8月11日からのたった一週間で、年間雨量の
4割に相当する雨が集中し、土砂災害が発生してしまいました。
県内のその他の地域でも被害は発生しています。
被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。



この機会に！

～ 防災に対する意識を高めよう ～

○まずは自宅や勤め先が、警戒区域にあるかどうかを調べておきましょう。

平成11年6月に広島県で多数の人命を奪う土砂災害が発生しました。これにより、事前に危険な場所を知らせたり、避難体制を整備する目的で「**土砂災害防止法**」が制定されました。

長崎県は急傾斜地が多く、危険な場所としての「**土砂災害警戒区域**」に3万2千箇所以上更にそのうちの2万9千箇所以上が「**土砂災害特別警戒区域**」として指定されています。

その為、各市町村で「**土砂災害ハザードマップ**」の作成や、避難に関わる情報等の発信を行っています。

○自分自身や家族、大切な人を守る為に、もしもの時の行動を事前に確認しておこう。

例えば警戒レベルが最も高いレベル5では、命の危険が極めて高いとされ、レベル4の段階で危険な場所から全員が避難するよう指示が出されます。高齢者についてはその前のレベル3で避難となります。レベル1、レベル2の段階で避難場所や今後の情報の確認をしておきましょう。

＜ 組合員の皆さまへのお知らせ ＞

「新型コロナウイルス」感染により、
自宅やホテルにて療養した場合でも、病気入院共済金の対象となります



氏名・住所・電話番号・勤務先・振替口座の変更はありませんか？
変更があった場合は、長崎医療共済事務局まで、ご連絡ください。



長崎医療共済生活協同組合

午前9時～午後17時まで受付
(土日祝日、年末年始は除きます)

フリーダイヤル

0120-927-966

<https://nagasaki-iryokyosai.jp>